

Information

鬼北町最大のお祭りが20周年を迎えます！

◆炎の祭典・邦楽ライブinきほく(前夜祭)

日 時：10月12日(土) 18時～

場 所：奈良川河川敷特設ステージ

(雨天時：鬼北総合公園体育館)

内 容：太鼓集団「魁」の演奏の他、岡山県の倉敷天領太鼓をはじめ県内外から太鼓集団が参加。幻想的な雰囲気のステージ上で繰り広げられる迫力ある演奏は圧巻です。

◆でちこんか2013

日 時：10月13日(日) 9時～

場 所：奈良川河川敷

内 容：今年の特設ステージでは、歌やダンスなどのパフォーマンスの他、ものまねタレントの英明さんや土佐おもてなし勤王党による華やかなステージが繰り広げられます。

年々盛り上がりを見せる「びっくり市」。町内外から集まった約90の団体等が特産品、フリーマーケットや絵画など、それぞれの自慢の一品を販売します。また、恒例の「ジャンボきじ鍋」の無料提供、「鮎・マス・あまごのつかみどり」も行われます。

20周年ならではのイベントもあるかも？！



第4回フォトコンテストのお知らせ

「でちこんか2013」の様子を写真におさめてみませんか。皆さんの思いのこもった力作をお待ちしています。

応募要領：作品は1人5点まで

(単写真のみ・組写真不可)

サイズは四つ切り

(サービス四つ切り・四PW可)

締切日：平成25年11月8日(金)必着

問 役場 生涯教育課 文化スポーツ係
内線4114

Information

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

—国民年金保険料の追納をお勧めします！—

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取

る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より先に経過した(古い)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

※追納のお申込み・ご相談は下記までお願いします。

問 役場 町民課 保険年金係 内線2114

宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440(代表)